

請求人 8000人超

過去最大規模の 建築審査請求に。

学区内だけでも5000名を
超える署名が集まりました。

平成23年12月12日、仰木の里まちづくり連合協議会(まち連)は幸福の科学学園の建築確認は土地安全性などの点で不相当ではないかとの理由で「建築審査請求」を行いました。この審査請求では、地域住民が弁護団(弁護士19名)に委任して、審査庁(大津市建築審査会)に対し、建築確認機関が確認した建築確認の違法・不当性を審査請求するという形式が取られました。

全国で過去最大級の委任状規模。 審査の動向に、日本中の注目が集まります。

ほぼ1ヶ月という非常に短期間での署名活動となりましたが、仰木の里学区からは5,329名、全体では8,331名にのぼる委任状が集まりました。この委任状の規模は、過去に日本全国で行われた、どの建築審査請求をも凌ぐものとなりました。

過去には「建築確認取り消し」「建設中止」 となったケースもあります。

建築審査請求は、広く開かれた場において、建築にかかる違法・不当な行為をチェックする手続として、近年大いに注目されています。全国各地で、建築審査会での審査請求が実施されており、実際に、「建築確認取り消し」の裁定が何件も発生しています。中には、そのまま建設中止に追い込まれたケースも存在します。

審査は、私学審議会の審議にも影響。

審査請求が法的な拘束力をもつことから、今回の審査の動向は滋賀県の私立学校審議会での学校設置認可に関する審査にも大きな影響を与えることになると考えられます。

私学審議会を運営する滋賀県総務課からは、これまで土地の安全性は問題ないとする認識が



◀まち連から大津市に審査請求書を提出。手前は委任状の束。(まち連撮影)

述べられていますが、その根拠については、何一つ客観的な物的データによる説明はなされていません。今回、多くの建築・土木分野の専門家による審議結果によっては、滋賀県が「問題ない」とする土地安全性の議論に対して、大きな一石を投じることになると考えられます。



署名にご協力いただいた
多くの住民のみなさまに、
お礼申し上げます。



記者会見も開催。多くのマスコミが取り上げました。

審査請求書提出後、まち連がびわこ大津館にて記者会見を開き、学園予定地の土地の脆弱性、建築確認にあたっての幸福の科学学園の脱法行為、政治活動や宗教活動と一体性をもつ学園の問題点などについて説明しました。この模様は、同日びわこ放送のニュースで報道された他、翌朝の朝刊では、朝日、読売、産経、毎日、京都など新聞各社が取り上げました(特に朝日新聞では紙面約4分の1を占める大きな扱いでした)。

まち連だより



12月号

清水建設

「工事着工は工事説明会が終了してからにしていきたい」と住民が頭を下げて申し入れたが、清水建設は「工事は11月1日からと決まっている」とし、工事着工だけを急ぐ強行姿勢を崩さず。

これまでに積み残された住民からの数々の質問に対する誠意ある回答も行なわれていない。

清水担当者から「住民との対話に応じないのは会社の方針」という旨の発言も飛び出す。大企業のコンプライアンスはどこに？

幸福の科学学園

多くの自治会が要望している住民説明会を拒否しておきながら、行政やマスコミに対して「20数回の説明会実施」と説明。多くの住民が玄関前に個別訪問を拒否するボードを掲げているにも関わらず、住民が望まない形式の「対話会」や「学園ニュース」等のチラシを地域全域にポスティングし続ける。11月上旬には反対自治会のすぐそば国道161号線沿いに宗教法人幸福の科学の宗教施設を本格的にオープンし、近隣住民に対して勧誘チラシをポスティング。住民と誠実に向き合おうという姿勢は、残念ながら見受けられないまま。

大津市

「住民の不安解消を求める請願」を3月議会で採決。市長が住民から約3万筆の署名を受け取るも、積極的に地盤の安全性を証明せず。今後、まち連からの建築審査請求により、公開の場で建築確認の判断の正当性を証明する必要に迫られる。

滋賀県から学園予定地の土地安全性は「大津市の責任」である旨の発言があり、市として今後の対応に注目が集まる。

ダイジェスト版！
私たちが新聞報道で幸福の科学学園建設問題を知ってから約1年。
～「これまでの動き」そして「これからの見通し」～

自治会・住民

東2丁目自治会を皮切りに、昨年秋から現在までに、建設予定地学区の計11自治会が、次々と総会を開き、建設反対を表明。今年4月には、まち連を結成し、連携した取り組みを始めた。説明会も開かないままの工事着工に抗議するデモ行進には100名以上の住民が参加。

仰木の里自治連合会

5月に学園問題に係わる専門部を立ち上げ、9月には自治連主催で関係4団体との協議会を開催。多くの自治会から協議会の継続を望む声があがるも、現在のところ実施予定なし。

8月～9月に連合会が実施し、11月に回覧したアンケートの結果を見ると、約75%の住民が建設に反対し、無条件に建設に賛成している住民は1%にも満たないことがわかっている。この結果に対し、連合会の今後の対応に注目したい。

滋賀県総務課

まち連が提出した予定地の地盤に関する資料を、私学審議会の審査対象とせず、担当者の手元に置いたままであることが判明。

その上、私立学校審議会の運営規則で定める挙手による採決を実施せずに、学校設置の承認決定があったかのように住民と学園に公表。住民による情報公開請求の場で様々な虚偽説明を行なったことも明らかとなり、情報公開請求制度の遵守義務違反や経費の使用用途隠しの疑いももたれている。「地域連携は開校後に行うべきこと」という趣旨の発言も。

さらに詳しい情報はホームページ、または、報告会にて

「ホームページ」

仰木の里まちづくり連合協議会 <http://ooginosato.org/>

(関連サイト)北大津まちづくりネットワーク <http://kitaootsu-net.sakura.ne.jp/>

「まち連報告会」

とき：平成24年1月15日(日)午後2時～4時(予定)

ところ：仰木の里市民センター3階(託児コーナーあります)

内容：「学校建設問題が始まってから1年間の歩みと、今後の見通しについて」(予定)